(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

テーマコード (参考)

特開2016-208844 (P2016-208844A)

(43) 公開日 平成28年12月15日(2016, 12, 15)

(51) Int. Cl. AO1B 35/04 (2006, 01) FLA O 1 B 35/04 AO1B 35/04

Е 2B034

В

審査請求 未請求 請求項の数 4 〇L (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日

特願2015-92186 (P2015-92186) 平成27年4月28日 (2015.4.28)

(71) 出願人 390010836

小橋工業株式会社

岡山県岡山市南区中畦684番地

(74)代理人 110000408

特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ

(72) 発明者 河原 文雄

岡山県岡山市南区中畦684番地 小橋工

業株式会社内

Fターム(参考) 2B034 AA03 BA06 BB01 BB02 EA02

EB06 EB33 JA06

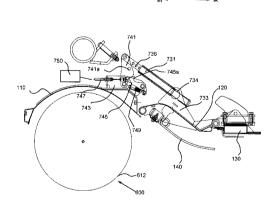
(54) 【発明の名称】農作業機

(57)【要約】

【課題】代かき作業機を昇降させる必要がない場面にお いて、オート装置が代かき作業機を昇降させることを防 止する。

【解決手段】本発明の一実施形態に係る農作業機は、耕 耘作業を行うロータリ作業部を回転自在に支持する機体 と、機体に設けられ、ロータリ作業部の上部を覆うカバ 一部と、カバー部の後端部に回動可能に支持されたエプ ロンと、エプロンの背面に取り付けられた支持部材と、 カバー部に取り付けられ、エプロンのロック状態とフリ ー状態を切り替え可能なエプロン回動制御部と、を備え 、エプロン回動制御部は、後端部が支持部材に対し取り 付けられたロッド部と、ロッド部の前端部を回動自在に 支持し、被係合部を有する第1アーム部と、カバー部に 回動自在に支持され、係合部を有する第2アーム部と、 第2アーム部を回動させる駆動部とを有し、係合部は、 第1アーム部が回動するときに、被係合部の回動を規制 するように構成されてもよい。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

耕耘作業を行うロータリ作業部を回転自在に支持する機体と、

前記機体に設けられ、前記ロータリ作業部の上部を覆うカバー部と、

前記カバー部の後端部に回動可能に支持されたエプロンと、

前記エプロンの背面に取り付けられた支持部材と、

前記カバー部に取り付けられ、前記エプロンが自由に回動できない状態であるロック状 態と前記エプロンが自由に回動できる状態であるフリー状態とに切り替えることができる エプロン回動制御部と、を備え、

前記エプロン回動制御部は、後端部が前記支持部材に対して、摺動可能に取り付けられ たロッド部と、

前記ロッド部の前端部を回動自在に支持し、前記カバー部に対して回動自在に支持され て、被係合部を有する第1アーム部と、

前記カバー部に回動自在に支持され、係合部を有する第2アーム部と、

前記第2アーム部を回動させる駆動部とを有し、

前記係合部は、前記ロッド部が前方に移動するのに伴い前記第1アーム部が回動すると きに、前記被係合部の回動を規制することを特徴とする農作業機。

【請求項2】

前記被係合部は、ピン部材であることを特徴とする請求項1に記載の農作業機。

【請求項3】

前 記 駆 動 部 は 、 ワ イ ヤ と ワ イ ヤ 制 御 部 を 含 む こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 又 は 請 求 項 2 に 記載の農作業機。

【請求項4】

耕耘作業を行うロータリ作業部を回転自在に支持する機体と、

前 記 機 体 に 設 け ら れ 、 前 記 ロ ー タ リ 作 業 部 の 上 部 を 覆 う カ バ ー 部 と 、

前記カバー部の後端部に回動可能に支持されたエプロンと、

前記エプロンの背面に取り付けられた支持部材と、

前記カバー部に取り付けられ、前記エプロンが自由に回動できない状態であるロック状 態と前記エプロンが自由に回動できる状態であるフリー状態とに切り替えることができる エプロン回動制御部と、を備え、

前記エプロン回動制御部は、後端部が前記支持部材に対して、摺動可能に取り付けられ たロッド部と、

前記ロッド部の前端部を回動自在に支持し、前記カバー部に対して回動自在に支持され て、係合部を有する第1アーム部と、

前記カバー部に回動自在に支持され、被係合部を有する第2アーム部と、

前記第2アーム部を回動させる駆動部とを有し、

前 記 被 係 合 部 は 、 前 記 口 ッ ド 部 が 前 方 に 移 動 す る の に 伴 い 前 記 第 1 ア ー ム 部 が 回 動 す る ときに、前記係合部の回動を規制することを特徴とする農作業機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、農作業機に関する。特に、本発明は、エプロンが自由に回動できない状態で あるロック状態とエプロンが自由に回動できる状態であるフリー状態とに切り替えること ができるエプロン回動制御部を備える農作業機に関する。

【背景技術】

[00002]

耕耘ロータにより耕耘された耕土を整地するエプロン(第1整地板)とエプロンの後部 に上下方向に回動自在に設けられて耕土表面を均平にするレベラ(第2整地板)を備える 農 作 業 機 、 例 え ば 、 代 か き 作 業 機 は 、 一 般 に 、 走 行 可 能 な 走 行 機 体 の 後 部 に 三 点 リ ン ク 連 結 機 構 を 介 し て 昇 降 可 能 に 連 結 さ れ て 、 走 行 機 体 の 前 進 走 行 と と も に 進 行 し な が ら 代 か き

10

20

30

40

作業が行われる。

[0003]

この代かき作業機によって代かき作業を行う場合、圃場の耕盤に凹凸があると、走行機体が上下方向に移動するに伴って代かき作業機も上下方向に移動して、耕耘ロータによって耕耘された耕土の耕深が変化する。この耕深の変化は、稲の生育に悪影響を与える。

[0004]

そこで、トラクタなどの走行機体に連結した代かき作業機などの農作業機が設定された 耕深となるように、例えば、深さセンサの検出結果に基づいて、昇降を制御するオート装 置(耕深自動制御装置)を走行機体に設けることが知られている。この深さセンサは、エ プロンの回動角検出に基づいて、代かき作業機の耕深を検出するため、このオート装置を 用いるには、代かき作業時に、エプロンがフリー状態である必要がある。このような代か き作業機として、特許文献1の代かき作業機がある。

[00005]

従来の特許文献1の代かき作業機は、耕耘作業を行うロータリ作業部を回転自在に支持する機体と、機体に設けられロータリ作業部の上部を覆うカバー部と、カバー部の後端部に回動可能に支持されたレプロンと、エプロンの後端部に回動可能に支持されたレベラを備え、土寄せ作業位置に移動させたエプロンの背面側への回動を規制する回動規制手段は、エプロンに下端部が回動自在に支持されて上方へ延びるローと、四動規制手段は、エプロンに下端部が回動自在に支持する本体部とを有い、エプロンの背面側への回動を規制する位置の移動自在に支持する本体の出い、部の先端部に接触して先端部を移動させるアーム部といいのに設けられアーム部を回動させるシリンダ部とを有して、アーム部の中により口のによりによって等せられる耕土の量を多くする位置、代かき作業を行う場合にエプロンによっまませられる耕土の量を多くする位置、代かき作業を行う場合にエプロンによっまませられる耕土の量を多くする位置、代かき作業を行う場合にエプロンによってまませた・ボールのを明確であり、レベラは、エプロンによる土寄せ作業時にエプロンによる土寄せた・ボールでであり、レベラは、エプロンによる土寄せ作業時にエプロンによる土寄せた・ボールを地作業を行うことを特徴とする。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特開2008-173060号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

ところで、従来の代かき作業機においては、図8及び図9に示すように、位置調整部40は、シールドカバー11に取り付けられた本体部43と、本体部43に前後方向に回動自在に取り付けられてロッド部31のピン部材35と当接してロッド部31の前側端部の前側への移動を規制する位置を調整するアーム部45と、本体部43の上部に取り付けられてアーム部45を回動させるシリンダ部47とを有してなる。そして、ピン部材35が位置調整部40に設けられた長孔部41に沿って移動可能に取り付けられている。また、図10のように、アーム部45が、シリンダ部47が略全伸長状態になると、接触部45aが長孔部41の後端位置の近傍に移動してピン部材35を長孔部41の後端位置に移動させ、図11のように、シリンダ部47が略全縮小状態になると、接触部45aが長孔部41の前端位置の近傍に移動するように形成されている。

[0 0 0 8]

回動規制装置30のシリンダ部47は、走行機体90に搭乗した作業者の操作スイッチの操作に応じて伸縮動が制御されるように構成されている。そのため、作業者が、シリンダ部47を動かすことによって、ピン部材を代かき作業機の進行方向の前後に移動させ、エプロンの傾き角度を変えることができる。そうすると、例えば、圃場表面を目で確認した作業者が、圃場表面の凹凸が大きいと判断し、作業中に、操作スイッチで、シリンダ部を動かして、エプロンの傾きを変えてしまうことがある。そして、エプロンの傾きが変わ

10

20

30

40

ると、前述のとおり、オート装置が代かき作業機を昇降させてしまうため、本来、代かき作業機を昇降させる必要がない場面においても、代かき作業機を昇降させてしまうといった結果となる。

[0009]

本発明は、上記のような従来技術に伴う課題を解決しようとするものであって、その目的とするところは、代かき作業機を昇降させる必要がない場面において、オート装置が代かき作業機を昇降させることを防止するところにある。

[0010]

また、本発明の別の目的は、エプロンによる土寄せ作業も行え、土寄せ後の耕土表面を 均平に整地し、代かき作業機の構造を複雑化することなくコストを抑え、使い勝手の良い 代かき作業機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0 0 1 1]

本発明の一実施形態によれば、耕耘作業を行うロータリ作業部を回転自在に支持する機体と、前記機体に設けられ、前記ロータリ作業部の上部を覆うカバー部と、前記カバー部の後端部に回動可能に支持されたエプロンと、前記エプロンの背面に取り付けられた支持部材と、前記カバー部に取り付けられ、前記エプロンが自由に回動できない状態であるフリー状態とに切り替えることができるエプロン回動制御部と、を備え、前記エプロン回動制御部は、後端部が前記支持部材に対して、摺動可能に取り付けられたロッド部と、前記ロッド部の前端部を回動自在に対して、摺動可能に取り付けられたロッド部と、前記ロッド部の前端部を回動自在に対して、前記カバー部に対して回動自在に支持されて、被係合部を有する第1アーム部と、前記カバー部に回動自在に支持され、係合部を有する第2アーム部と、前記第2アーム部が回動するときに、前記被係合部の回動を規制することを特徴とする農作業機が提供される。

[0012]

別の好ましい態様において、前記被係合部は、ピン部材であることを特徴とする農作業機であってもよい。

[0013]

別の好ましい態様において、前記駆動部は、ワイヤとワイヤ制御部を含むことを特徴と する農作業機であってもよい。

[0014]

別の好ましい態様において、耕耘作業を行うロータリ作業部を回転自在に支持する機体と、前記機体に設けられ、前記ロータリ作業部の上部を覆うカバー部と、前記カバー部は、前記カバー部に取り付けられ、前記エプロンの背面に取り付けられた支持があるフリー状態と前記エプロンが自由に回動できる状態であるフリー状態とに切り替えることができるエプロン回動制御部と、を備え、前記エプロン回動制御部は、後端部が前記支持部材に対して、摺動可能に取り付けられたロッド部と、前記ロッド部の前端部を回動自在に対して、前記カバー部に対して回動自在に支持されて、係合部を有する第1アーム部と、前記カバー部に回動自在に支持され、被係合部を有する第2アーム部と、前記カバー部に回動自在に支持され、前記ロッド部が前方に移動するのに伴い前記第1アーム部が回動するときに、前記係合部の回動を規制することを特徴とする農作業機が提供されてもよい。

【発明の効果】

[0015]

本発明に係る農作業機のエプロン回動制御部によれば、エプロンによる土寄せ作業も行え、土寄せ後の耕土表面を均平に整地し、代かき作業機の構造を複雑化することなくコストを抑え、使い勝手の良い代かき作業機を提供することができ、また、代かき作業機を昇降させる必要がない場面において、オート装置が代かき作業機を昇降させることを防止す

10

20

30

40

ることができる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

- 【図1】本発明の一実施形態に係る代かき作業機を説明するための部分側面図である。
- 【図2】本発明の一実施形態に係る代かき作業機の上面図である。
- 【図3】本発明の一実施形態に係る代かき作業機の左側の部分上面図である。
- 【図4】本発明の一実施形態に係るエプロン回動制御部の拡大図である。
- 【図5】本発明の一実施形態に係るワイヤ制御部を示す図である。
- 【図 6 】本発明の一実施形態に係る代かき作業機のエプロンのロック状態を説明するための部分側面図である。
- 【図7】本発明の一実施形態に係る代かき作業機のエプロンのフリー状態を説明するための部分側面図である。
- 【図8】従来の代かき作業機の左側の部分上面図である。
- 【図9】従来の代かき作業機に設けられた回動規制装置の作動を説明するための部分側面図である。
- 【 図 1 0 】従来の代かき作業機に設けられた回動規制装置の作動を説明するための部分側面図である。
- 【図11】従来の代かき作業機の通常の作業時にあるときの回動規制装置の作動を説明するための代かき作業機の部分側面図である。

【発明を実施するための形態】

[0017]

以下、本発明の一実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。以下に示す実施形態は本発明の実施形態の一例であって、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではない。なお、本実施形態で参照する図面において、同一部分または同様の機能を有する部分には同一の符号または類似の符号(数字の後にA、Bなどを付しただけの符号を付し、その繰り返しの説明は省略する場合がある。左右に同様の機能を有する「R」との接尾語を付し、両者をまとめて呼ぶ場合、または単独で呼ぶ場合でも、接尾語を付い場合がある。また、図面の寸法比率は説明の都合上実際の比率とは異なったりい場合がある。また、説明の便宜上、上方又は下方という語句を用いて説明するが、上方又は下方はそれぞれ作業機の作業状態における向きを示す。また、同様に、前方又は後方という語句を用いて説明するが、前方は作業機の方向を示し、後方は走行機に対する作業機の方向を示す。

[0018]

< 実施形態 >

図1乃至図5を用いて、本発明の実施形態に係る農作業機の全体構成及び各機能部についての説明をする。本発明の実施形態に係る農作業機は、耕耘作業機や代かき機のように、例えば、トラクタなどの走行機体の後部に連結され、作業爪を回転させることで土壌を耕す又は撹拌する農作業機に用いることができる。本実施形態は、代かき作業機のうち作業機本体の両側に左右の作業体が折り畳み且つ展開可能な代かき作業機を例にして説明するが、本発明に係る農作業機は、耕耘作業機であってもよく、耕耘作業機及び代かき機以外の農作業機に適用することもできる。

[0019]

[代かき作業機の構成]

図1は、本発明の一実施形態に係る作業状態における代かき作業機の構成を説明するための部分側面図である。図2は、本発明の一実施形態に係る作業状態における代かき作業機の全体構成を示す上面図である。代かき作業機1は、作業機本体100、延長作業体200、切り替え部300、連結部400、レベラ制御部500、ロータリ作業部600、及びエプロン回動制御部700を備える。代かき作業機1は、図1及び図2に示すように、走行機体90の後部に装着されて走行機体90の前進走行とともに進行して代かき作業

10

20

30

40

20

30

40

50

を行うものであり、機体前進方向に対して左右方向の中央部に配置された作業機本体100と、この左右両端部に上下方向に回動可能に取り付けられた左延長作業体200L、右延長作業体200Rによって3分割構造になっている。以下では、左延長作業体200Lと右延長作業体200Rとを合わせて、または単独で延長作業体200と呼ぶことがある。

[0020]

作業機本体 1 0 0 は、シールドカバー 1 1 0 、エプロン 1 2 0 (第 1 整地板)及びレベラ 1 3 0 (第 2 整地板)を有する。

[0021]

作業機本体100は、左右方向に延びる主フレーム3を有した機体5の前部に、走行機体90の後部に設けられた3点リンク連結機構(図示せず)が連結されて、走行機体90に対して昇降可能に装着される。主フレーム3の左右方向の中央部には前方へ突出する入力軸6aを備えたギアボックス6が設けられ、走行機体90のPTO(Power Take Off)軸からユニバーサルジョイント等の動力伝達手段を介して動力が入力軸6aに伝達されるようになっている。

[0022]

主フレーム3の左右両端部には伝動フレーム(チェーンケース)8と側部フレーム9が垂設され、伝動フレーム8と側部フレーム9の下部間には多数の耕耘爪を取り付けたロータリ作業部600が回転自在に支持されている。主フレーム3内には伝動機構が設けられ、この伝動機構が伝動フレーム8内の伝動機構と連結されて、入力軸6aに伝達された動力がこれらの伝動機構を介して作業機本体100のロータリ作業部600と左延長作業体200L、右延長作業体200Rに設けられた耕耘ロータに伝達されて、作業機本体100のロータリ作業部600と左延長作業体200L、右延長作業体200Rに設けられた耕耘ロータを所定方向に回転させるように構成されている。

[0023]

延長作業体 2 0 0 は、代かき作業機 1 が収納状態と作業状態とを切り替え可能に作業機本体 1 0 0 に接続されている。ここで、収納状態とは、作業機が走行機の進行方向に対して直交する方向の幅を縮小された状態である。具体的には、延長作業体 2 0 0 が作業機本体 1 0 0 に対して回転移動(回動)することで折りたたまれた状態を収納状態という。また、作業状態とは、作業機が走行機の進行方向に対して直交する方向に延長された状態である。具体的には、収納状態から延長作業体 2 0 0 が作業機本体 1 0 0 に対して回動し、展開された状態を作業状態という。

[0024]

また、延長作業体200は、作業機本体100と同様に延長シールドカバー210、延長エプロン220及び延長レベラ230を有する。延長シールドカバー210は、作業爪(図示せず)を回転させるロータリ作業部600のうち延長作業体200に対応して設けられた耕耘ロータの上方に設けられている。延長エプロン220は、当該耕耘ロータの後方に設けられており、延長シールドカバー210に接続部222を軸として回動可能に接続されている。延長レベラ230は、上記耕耘ロータの後方に設けられており、延長エプロン220に接続部232を軸として回動可能に接続されている。延長エプロン220はエプロン120と連動し、ロータリ作業部600の作業によって飛散された飛散物が外部に放出されることを抑制する。また、延長レベラ230は、レベラ130と連動し、ロータリ作業部600の作業によって耕耘された土壌を整地する。

[0025]

切り替え部 3 0 0 は、制御シリンダ 3 1 0 及び接続部 3 2 0 を有し、延長作業体 2 0 0 を作業機本体 1 0 0 に対して回動させることで、収納状態と作業状態とを切り替える。制御シリンダ 3 1 0 は、一端が作業機本体 1 0 0 に接続され、他端が延長作業体 2 0 0 に固定された接続部 3 1 2 に回動可能に接続されている。延長作業体 2 0 0 は、制御シリンダ 3 1 0 が収縮することで折りたたまれて収納状態に切り替えられ、制御シリンダ 3 1 0 が伸長することで展開されて作業状態に切り替えられる。

20

30

40

50

[0026]

連結部400は、作業機本体100のレベラ130及び延長作業体200の延長レベラ230に取り付けられており、エプロン120に対するレベラ130の回動方向又は延長エプロン220に対する延長レベラ230の回動方向においてエプロン120及び延長エプロン220の相対的な動作範囲を規制する。つまり、連結部400はレベラ130と延長レベラ230に取り付けられた係止部410と、レベラ130に取り付けられた受け部420と、を有する。

[0 0 2 7]

レベラ制御部500は、シールドカバー110及びレベラ130に接続されシールドカバー110に対するレベラ130の位置及び角度を調整する。レベラ制御部500は、レベラ130が地面に対して設定された所定の高さ又は角度を有するようにシールドカバー110及びレベラ130に作用する。

[0028]

ここで、ロータリ作業部600(図1参照)は、作業爪(図示せず)及び動力部620(図2参照)を有する。作業爪は、動力部620によって回転され、土壌に作用することで土壌を耕す又は撹拌する。なお、図1において、作業爪が回動する範囲を回動範囲612として示した。

[0029]

延長レベラ230の端部には、整地可能な幅をさらに広げることができるレベラ拡張部510が設けられている。レベラ拡張部510は、延長レベラ230に回動可能に接続されている。また、レベラ拡張部510は、レベラ130及び延長レベラ230の延長方向に対して傾斜した方向に延長している(長手を有している)。

[0030]

また、シールドカバー110の走行機側には、土寄せ板520が設けられている。土寄せ板520は、走行機の進行方向に対して直交する方向にスライド移動可能に取り付けられている。土寄せ板520は、代かき作業機1の使用時において、走行機の車輪等の位置に合わせて設置され、轍による段差を緩和する。

[0031]

[エプロン回動制御部の構成]

機体5の左右両端部よりも中央部側のエプロン120の背面とシールドカバー110の上面との間には、図3に示すように、エプロン120の背面側への回動を規制するして、コプロン回動制御部700が設けられている。ここで、エプロン120を基準を対側を「腹面側」といい、支持部材733側で腹面側とは反対側を「なった」といい、支持部材733側でとは一つでは、コンカーンでは、コンカーとは、コンカーンでは、コンカーンでは、コンカーのでは、コンカーのでは、コンカーのでは、コンカーのでは、コンカーのでは、コンカーのでは、コンカーのでは、コンカーのでは、シールドカバーに直接、第1アーム部及び第2アーム部を回動自在に取り付けてもよい。なおいる場合には、シールドカバーの形状は、第1アーム部及び第2アーム部のの形状と異なることになる。のスペースが必要となるため、シールドカバー100の形状と異なることになる。

[0032]

ロッド部 7 3 1 は、その後端部がエプロン 1 2 0 の背面に取り付けられた支持部材 7 3 3 に対して回動自在及び摺動可能に取り付けられている。また、ロッド部 7 3 1 は、その前端部が第 1 アーム部 7 4 1 に回動自在に取り付けられている。

[0033]

支持部材 7 3 3 は、左右方向に対向して配設された一対の支持板 7 3 3 aを備え、これらの支持板 7 3 3 a間には円柱状の回動部 7 3 4 が回動自在に取り付けられている。この

20

30

40

50

回動部734にロッド部731の後端部が摺動可能に挿通し、ロッド部731の中間部に取り付けられたピン736と回動部734との間のロッド部731に装着されてエプロン回動制御部700の一部であるばね737によって、エプロン120の背面側への回動を抑制している。ロッド部731の中間部には、ピン736を挿着するための挿着孔がロッド部731の軸方向に所定間隔を有して複数設けられており、ピン736の挿着位置を変更すると、自然長に延びるばね737とピン736との隙間の大きさ調整が可能となって、エプロン120をロック状態としたときのエプロン加圧力の調整が可能になる。

[0034]

本体部743は、左右方向に対向して配置された一対の本体側支持板743aを備えている。この一対の本体側支持板743a間に前述したロッド部731の前側端部が配置されている。

[0035]

第1アーム部741は、一端側がロッド部731に回動自在に取り付けられ、他端側が本体部743に回動自在に取り付けられている。第1アーム部741には、被係合部741aが取り付けられている。第2アーム部745は、一端側が本体部743に回動自在に取り付けられ、他端側がワイヤ747に回動自在に取り付けられている。第2アーム部745は、係合部741aとして、ピン部材を用いているが、ピン部材に限定されず、係合部745aに係合可能な形状であればピン部材でなくてもよい。また、本実施形態では、係合部745aとして、突出した形状となっているが、これに限定されず、被係合部745aを係合できる形状であれば如何なる形状であってもよい。また、本実施形態では、係合部745aを第2アーム部に設け、被係合部741aを第1アーム部に設けているが、係合部と被係合部が逆に設けられていてもよい。すなわち、第1アーム部に係合部を設け、第2アーム部に被係合部を設けてもよい。

[0036]

駆動部は、一例として、ワイヤ制御部750とワイヤ747とを含む。ワイヤ制御部7 5 0 は、 図 2 の ギア ボックス 6 の ほ ぼ 下 側 に 配 置 さ れ て い る が 、 ギ ア ボ ッ ク ス 6 に 隠 れ て いるため、図2には示されていない。他方、図1に示したワイヤ制御部750は、わかり やすくするために示したものにすぎず、実際の位置とは異なる。図5は、本発明の一実施 形態に係るワイヤ制御部を示す図である。ワイヤ 7 4 7 は、一端側が第 2 アーム部 7 4 5 に取り付けられている。ワイヤフ4フは、ワイヤ制御部フ50にある正逆転モータフ51 の駆動に伴い、巻き取られたり、引き出されたりする。本実施形態では、エプロン回動制 御部700が左右に2つあるため、ワイヤ747も左右に2つある。そのため、左右の回 動規制をバランスよく行うことが可能となる。しかし、エプロン回動制御部700の個数 は2つに限定されず、1つであっても、4つなど複数であってもよい。本実施形態では、 ワイヤ 7 4 7 が左右に 2 つあるのに対して、ワイヤ制御部 7 5 0 は、代かき作業機のほぼ 中央に1つある。そのため、ワイヤ制御部750にあるモータの数は1個である。正逆転 モータ751の数が1個であることにより、左右のワイヤ747L、747Rを同時に巻 き取ったり、引き出したりすることが可能となる。すなわち、図5に示す正逆転モータ7 5 1 が回転すると、第 1 ギア 7 5 3 が回転し、第 1 ギア 7 5 3 の回転に伴い、第 2 ギア (セクターギア) 7 5 5 も回転する。第 2 ギア 7 5 5 が回転すると、ワイヤ取付部 7 5 7 L . 757Rも、第2ギア755の回転と同じ方向に回転する。このように、左右のワイヤ 747L、747Rが同じ第2ギア755に取り付けられていることにより、左右のワイ ヤ 7 4 7 L、 7 4 7 R を同 時 に 巻 き 取 っ た り 、 引 き 出 し た り す る こ と が 可 能 と な る の で あ る。また、左右に2つあるワイヤ747を駆動するモータを共通化し、1個にすることで 部品点数を削減できるという効果が有る。もっとも、ワイヤ制御部750の数は、1つに 限定されず、ワイヤ747の個数に応じた個数であってもよい。本実施形態でいえば、ワ イヤ747の個数である2つに応じて、ワイヤ制御部の数も2つであってもよい。この場 合には、それぞれのワイヤ制御部にモータが必要となるため、モータの数は合計2個とな る。また、ワイヤ制御部が2つ設けられていることから、左右の回動規制をバランスよく

行うためには、2つのワイヤ制御部の動きをシンクロさせる必要がある。

[0037]

走行機体に搭乗した作業者の操作スイッチの操作に応じて、モータを駆動させ、ワイヤ 制御部750を制御し、ワイヤ747の巻き取りや引き出しを制御することができる。操 作スイッチは、走行機体90に搭乗した作業者が操作できる範囲に設置されていればよく 、走行機体90の運転席や代かき作業機の前側部分に設置されてもよい。

[0038]

[エプロン回動制御部の動作]

[0039]

エプロン120のロック状態から、エプロン120が自由に回動できる状態であるフリ 一状態にするためには、まず、ワイヤ制御部750でワイヤ747を巻き取る。ワイヤ7 47が巻き取られると、第2アーム部745のワイヤ747が取り付けられた一端側が、 代かき作業機の進行方向に引っ張られる。第2アーム部745の一端側が、前方に引っ張 られると、第 2 アーム部 7 4 5 は、図 6 及び図 7 のような側面図を基準として、 7 4 5 b を回動支点として、反時計回りに回動する。そうすると、第2アーム部745の係合部7 4 5 a も、回動支点 7 4 5 b を中心として、反時計回りに回動する。係合部 7 4 5 a が、 回動支点745bを中心として反時計回りに回動すると、係合部745aは、ロック状態 のときに回動を規制していた第 1 アーム部 7 4 1 の被係合部 7 4 1 a の回動を規制できな くなる。そのため、第1アーム部741が回動自在となり、エプロン120が自由に回動 できるフリー状態となる。エプロン120がフリー状態になった場合、一端が第1アーム 部 7 4 1 に取り付けられ、他端が第 2 アーム部 7 4 5 に取り付けられたばね部材(リター ンスプリング)749は、伸びた状態となる。本実施形態では、ワイヤ747との組み合 わせでばね部材749は、リターンスプリングを用いているが、この方式に限定されず、 ワイヤ747の代わりに、プッシュプルケーブル(プッシュプルワイヤ)を用いることも できる。なお、プッシュプルケーブルを用いる場合には、ばね部材749は不要となる。

[0040]

通常の代かき作業を行う場合には、エプロン120の回動をフリーな状態で行う。この場合には、作業者は、操作スイッチを操作して第2アーム部745がワイヤに引っ張られるようにする。その結果、エプロン120はフリー状態となる。この状態で走行機体90を前進走行させると、ロータリ作業部600によって圃場の耕土が耕耘され、エプロン120によって耕耘された耕土が整地され、さらにレベラ130によって耕土の表面が均平にされて、通常の代かき作業を行うことができる。エプロン120がフリーな状態のときには、耕深が変化すると、設定された耕深となるように、代かき作業機1に設置された深さセンサの検出結果に基づいて、走行機体90のオート装置が代かき作業機を昇降する。

[0 0 4 1]

他方、図7のエプロン120のフリー状態から、図6のエプロン120が自由に回動で

10

20

30

40

きない状態であるロック状態にするためには、まず、ワイヤ制御部750でワイヤ747を引き出す。ワイヤ747が引き出されると、伸びた状態になっていたばね部材749が、縮む。そして、ばね部材749が縮むと、第2アーム部745が、回動支点745りを中心として時計回りに回動する。また、トラクタ側で作業機を持ち上げると、エプロン120の回動に伴い、第1アーム部741が、回動支点741bを中心として時計回りにになる。このとき、第1アーム部741が第2アーム部745に接しながら回動することになら回動することに抗して第2アーム部745に接しながら回動することになる。そのすると、第1アーム部741の被係合部741の前741のが係合する状態となる。そうすると、第1アーム部741と第2アーム部741の可動に状態となる。そうすると、第1アーム部741と第2アーム部741の前後ない状態となる結果、エプロン120のロック状態となる。エプロン120の財土が財表では大きでで機体90を前進走行させると、ロータリ作業部600によって圃場の開土が財表でれ、さらにレベラ130によって土寄せされた耕土の表面が均平にされる代かき作業を行うことができる。

[0042]

本実施形態では、エプロン120の回動がロック状態になるのは、第1アーム部741の被係合部741aが、第2アーム部745の係合部745aに係合する状態となるときである。そのため、作業者が、作業中に、操作スイッチで、エプロン120の傾き角度を変えることはできないので、本来、代かき作業機を昇降させる必要がない場面において、オート装置が代かき作業機を昇降させるといった事態は生じない。したがって、本来、代かき作業機を昇降させる必要がない場面において、オート装置が代かき作業機を昇降させることを防止することができる。

[0043]

また、従来技術が回動規制手段30がシリンダ部47を有していたのに対し、本実施形態のエプロン回動制御部は、シリンダを要さない。そして、シリンダは、一般的には、モータよりも高価である。そのため、本実施形態では、代かき作業機の構造を複雑化することなくコストを抑え、使い勝手の良い代かき作業機を提供することができる。

[0044]

なお、本発明は上記の実施形態に限られたものではなく、趣旨を逸脱しない範囲で適宜 変更することが可能である。

【符号の説明】

[0045]

1:代かき作業機 90:走行機体 100:作業機本体

1 1 0 : シールドカバー 1 2 0 : エプロン 1 3 0 : レベラ 1 4 0 : レーキ

200:延長作業体 300:切り替え部 400:連結部

5 0 0 : レベラ制御部 6 0 0 : ロータリ作業部 7 0 0 : エプロン回動制御部

7 3 1 : ロッド部 7 3 3 : 支持部材 7 3 4 : 回動部 7 3 6 : ピン

7 4 1 : 第 1 ア - ム部 7 4 1 a : 被係合部 7 4 3 : 本体部

7 4 5 : 第 2 アーム部 7 4 5 a : 係合部 7 4 7 : ワイヤ 7 4 9 : ばね部材

750:ワイヤ制御部 751:正逆転モータ 753:第1ギア

755: 第2 ギア 757: ワイヤ取付部

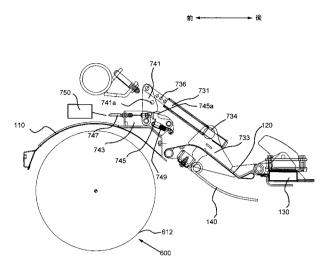
10

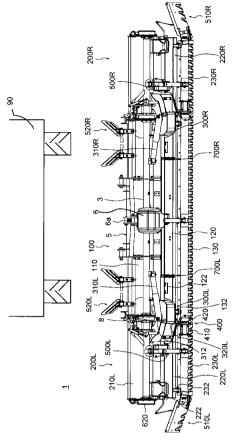
20

30

【図1】

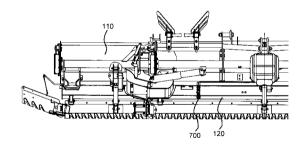
【図2】

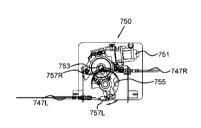




【図3】

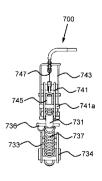
【図5】

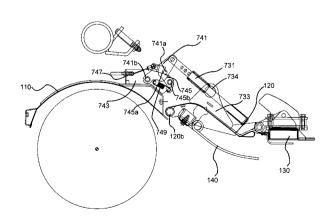




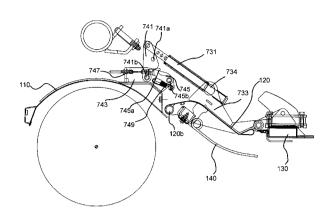
【図4】

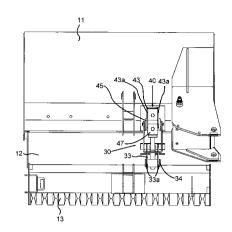
【図6】



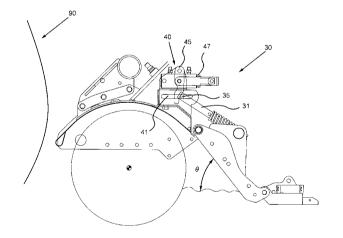


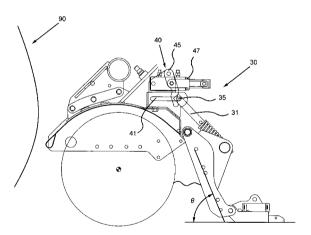
【図7】 【図8】





【図9】 【図10】





【図11】

